

二級・木造建築士各種手続きの郵送による申請受付等について

申請受付について

■郵送にて申請する場合の必要書類等

- ・二級・木造建築士各種申請における必要書類一式（詳細は各手続きのページをご確認ください。）
- ・本人確認ができる公的な身分証明書のコピー
- ・希望する方には申請受付書（申請書類お預かり書）を送付いたします。送付先を記入して 84 円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
※身分証明書のコピーが添付されていない場合は申請受付不可です。
※郵送料は申請者のご負担となります。

■郵送にて申請する場合の送付方法

- ・必ずレターパックプラス（レターパックライトは不可）又は、簡易書留で郵送してください。それ以外での送付方法での未着等のトラブルには当会では一切の責任を負いません。

免許交付について

■郵送にて免許を交付する場合の送付方法

- ・レターパックプラスを使用して郵送いたします。
郵送による交付を希望される場合は、申請手数料にレターパックプラス代 520 円を加算した金額をお振込みください。

■旧免許の返却について

- ・新規申請と再交付申請（亡失）以外は、既存の免許の返却が必要になります。

【窓口による交付の場合】

免許証明書ができましたら、その旨を交付通知ハガキで通知いたします。交付通知ハガキ、印鑑、旧免許をご持参いただき岐阜県建築士会窓口にお越しください。

【郵送による交付の場合】

免許証明書ができましたら、その旨を交付通知ハガキで通知いたしますので、お手元にある旧免許を岐阜県建築士会に郵送してください。到着次第、新しい免許証明書を発送いたします。